## 先見労務管理1・25 1 次

No.1529

特集:実務解説!改正派遣法をめぐる Q&A (前編) ················· 2 派遣労働者ごとと事業所ごとに3年の期間制限 昨年に9月30日に施行された改正労働者派遣法。同改正法では、派遣先 事業所単位の抵触日が設けられ、派遣元から3年を超える労働者派遣の役 務提供は受けられないこととされた。特集では改正派遣法の実務解説「前 編」として、社会保険労務士の田原咲世氏に解説いただく。 ◆人手不足時代の採用活動のあり方[3] ……32 好評連載 若者雇用促進法 社会保険労務士 田代英治 ◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [7] ………………38 正社員の報酬の考え方(2) 株式会社プライムコンサルタント 田中博志 ◆これで安心!ストレスチェックの実施実務「2〕···············46 ストレスチェック制度とは(後編) 医師・労働衛生コンサルタント さくらざわ博文 ◆職場トラブル解決のヒント! [20] ………………56 裁判において解雇の有効・無効判断の分かれ目とは? 弁護十 向井蘭 ◆全国ハローワーク探訪 [627] ......60 地域の雇用・労働の核となるハローワークを目指して 福岡・八女公共職業安定所 児玉晃生 年頭所感 妥結額は88万593円、伸び率は3.79%(経団連が年末賞与・一時金妥結状況 ニュース (最終計)を発表) /パート組合員数が初めて1割超す(厚労省・労働組合基礎調 査) / 65歳以上の高齢者も被保険者に(雇用保険部会が報告書を取りまとめ る) /マタハラの防止措置を義務付け(雇用均等分科会が報告書を公表) /直近 3年の採用・離職者数等を提供(若者雇用促進法にかかる省令等が答申)/今月 < Labor Radar vol.57 > ..... 労務相談室 完全週休2日制を採用/両日労働させた場合はどちらが休日労働か ……… 58 編集後記

2016.1.25 先見分務管理 1